

議 案

〔 令 和 6 年 6 月 18 日 〕  
〔 第 2 回 水 戸 市 議 会 〕  
〔 定 例 会 追 加 〕

市議会議案第73号 水戸市固定資産評価員選任の同意を得ることについて

## 水戸市固定資産評価員選任の同意を得ることについて

地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定に基づき、次の者を水戸市固定資産評価員に選任したいので同意を得たい。

長谷川 昌 人

令和6年6月18日提出

水戸市長 高 橋 靖

（参考）

地方税法抜粋

（固定資産評価員の設置）

第404条第2項 固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が、当該市町村の議会の同意を得て、選任する。